

令和4年度原子力規制委員会
第2回臨時会議議事録

令和4年4月12日（火）

原子力規制委員会

令和4年度 原子力規制委員会 第2回臨時会議

令和4年4月12日

11:00～11:45

原子力規制委員会庁舎 会議室A

議事次第

議題：原子力規制委員会と北海道電力株式会社経営層による意見交換

○更田委員長

それでは、第2回原子力規制委員会を始めます。

臨時会合として、これは北海道電力株式会社経営層との意見交換ですけれども、電力各社、原子力事業者各社の意見交換をこれまで行ってきましてけれども、今回はちょっと趣が違って、ウェブで開催できる機動性を生かして、北海道電力と、いつもよりは短時間になると思いますが、意見交換を行っていききたいと思います。

特にこれまで電力事業者の経営層の方とは、継続的改善に係るものを中心に一般的な議論をしてきたわけですけれども、今回は北海道電力との間で、非常に長期間にわたって審査を続けている泊3号機の審査について。

泊3号機については、玄海、川内、伊方、大飯、高浜と並ぶ最初にスタートした6グループの一つで、プラント側の審査も、格納容器スプレイの立ち上がり配管の多重化で少し議論はあったものの、順調に進んでいると思われたのですが、保安院（原子力安全・保安院）時代にも確認されていた火山灰のスケッチがあって、現地に見に行ったら、それが見られないということが発端として、サイト側に係る議論がそこで停止して、北電の調査にも長期間を要して、再開をして進みつつあるところですが、まだ自然ハザード側には幾つか議論が残っていて、プラント側も、その後、バックフィット案件等がありますので、火災防護など、少し確認していくところがあるという状況です。

そこで、この泊3号機は特に長期化しているということもあって、原子力規制委員会は、審査でお互いの意図、こちらが伝えようとしている意図が正しく伝わっているのかということを中心に改善の議論をしてきたところですが、こういった審査について、審査の状況と今後の審査を進めていくためにどうしようかということについて、本日は意見交換を行いたいと思います。

北海道電力にはあらかじめ資料を御用意いただいておりますので、初めに、藤井社長から説明をお願いしたいと思います。

○藤井北海道電力株式会社取締役社長

北海道電力の藤井でございます。

本日は、このような意見交換の場を設けていただき、まずもってお礼を申し上げます。

先月31日の審査会合(第1037回原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合)では、今後の審査を効率的に、かつ、確実に進めていくため、審査論点の認識及び今後の進め方を議論させていただきました。会合では原子力規制庁殿から論点を御提示いただき、当社がその論点に対して再確認する時宜を得た機会であったこと、また、今後の審査会合で説明の準備を進める上でも大変有意義であることに対し、感謝を申し上げます。

そのような御配慮を頂戴している中、これまで当社がお示ししてきた審査スケジュールを予定どおりに進捗させることができなかった主な要因は、資料の2ページに記載のとおり、先月31日の審査会合で申し上げた4点を挙げさせていただきました。

審査資料作成に当たって論点抽出などが十分でなかったこと、審査を全体統括管理するリソースが不足していたこと、津波解析の人的リソースの確保が十分でなかったこと、社内でのコミュニケーション・情報共有が十分でなかったことと考えております。それぞれの要因に対して適切に対応し、今後は審査スケジュールの遅延を来さないよう、最大限の努力を傾注し、全力で取り組んでいく所存です。

また、先月31日の審査会合における意見交換を踏まえた今後の審査対応については、資料の1ページに記載してありますとおり、審査の過程において新たな課題等が発生した際には、原子力規制委員会殿並びに原子力規制庁殿に課題や見直しスケジュールについて迅速に共有し、互いに認識のそごがないよう進めてまいりたいと考えておりますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○更田委員長

どう進めますかね、これは。審査会合で作業状況についての確認も進めているということですけども、どうしようかな。石渡委員、山中委員からそれぞれ、審査会合に出ておられるということもあるので、当面の認識をお話しいただければと思いますが。

まず、石渡委員。

○石渡委員

泊3号機の審査につきましては、3月31日の1037回の審査会合において、今、藤井社長がおっしゃったように、論点の整理を行って、それぞれについて、どこが問題になっているかということと、それから、どういう資料といいますか、これからの資料提出の要点ですね、こういうことが必要であるというようなことをこちらから提示して、それに対して確認したということを行いました。

その中で、私自身、非常にこの中でも特に気をつけていただきたいと思っているのは、例えば、3月31日の資料（第1037回原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合資料2-1）の6ページにありますような、例えば、火山の審査会合において、火山の審査会合というのはしばらくやっていなかったわけですね。それは敷地内の断層とか、それから、敷地周辺の段丘編年とか、それから、津波などの審査がずっと続いていまして、火山については5年ぐらいブランクがあったということで、昨年10月に約5年ぶりに火山に関する審査会合を行ったわけですけども、そのときに北海道電力側から出された火山に関する資料というのが、5年前の平成28年、2016年の資料とほとんど同じものを出してこられたということがございました。

この間、先ほど更田委員長からもありましたように、例えば、火山影響評価で大事なものは、火山灰が何cm積もるかというような評価ですけども、この評価の基準になる敷地内の正に火山灰層が、今までそれを基準にして火山灰の厚さを見積もっていた火山灰層が存在しないということになってしまったというようなことが途中で起きたわけですね。

それにもかかわらず、火山の調査をした資料というものがほとんどアップデートされる

ことなくまた出てきたということは、これはちょっと我々としては意外で、そのような資料の提出ですと、これは能率的な審査というものはとてもできないという感じですね。

つまり、ほかのサイトの審査の状況というのをよく御覧になっているはずだと思うのですが、そういう中で、火山については、こういう審査をほかのところでやっているから、うちもこうしなければいけないということは当然お考えだと思うのですが、その辺のところ、アップデートした資料を出していただくというところに特にこれからは注意をしていただきたいというのが、まず最初に私が申し上げたいことです。

以上です。

○更田委員長

何か北海道電力からレスポンスはありますか。今、石渡委員が言われたことに対して、藤井社長。

○藤井北海道電力株式会社取締役社長

社長の藤井でございます。

ただいま石渡委員から御指摘いただいたことは、至極もつともで、。また、非常に真摯に受け止めてございます。結果として、今回の資料の提出というのは、網羅性、充足性、また、資料のアップデートという観点ではやはり欠いたものだと思っております。

我々は、これまで審査していただいた内容の確認という場でありながら、さらにそのアップデートというところになかなか作業がなかなかできなかったことは、本当に御指摘のとおりだと思っておりますので、今後はそのようなことがないように、他電力の検討の状況を勘案しながら、更に、最新の知見を盛り込みながら審査の方に臨んでまいりたいということで、原子力事業統括部の中で、これはハザード側だけではなく、プラント側も含めた中で、社内の中で確認しているところでございます。

以上でございます。

○更田委員長

本日頂いている資料の2ページに「これまでの反省を踏まえた今後の審査に向けた当社対応方針」というのを掲げていただいて、その中に、特に自然ハザードに関わるものに関して、これはよく泊3号機の審査では、固有名詞なのだけでも、電中研（電力中央研究所）の佐々木さんの名前が盛んに上がることで自体が普通ではないという感じではあるのですが、先行他社で審査経験のある電力OBや電中研殿からの専門家の支援をいただきと。それから、エンジニアリング会社などからの支援もいただきとか、それから、津波解析の人的リソースの確保が十分でなかったということで、エンジニアリング会社に要員増強をお願いする等、いろいろ出てくるのですが、社内の人的リソースの拡充に対する投資を惜しまないということを明確にしていきたいのです。

地震や津波や火山というのは一過性の審査だと思われがちだけれども、そうではなくて、新たな知見が得られたら対処法が変わっていくわけで、もちろん程度の問題はあるのだろうけれども、自社に地震について、津波について、火山について、少なくとも専門的議論

に応じられる人材を抱えていただきたいと思います。そこが欠けているということが決定的に泊3号機の審査に影響していると思います。

厳しい言い方ですけれども、本当に審査のやり取りをするのに十分な対応が北海道電力にこれまで見られなかった。数年たっています。したがって、この弱点はもっと前から指摘されているもので、これは社長に言明していただきたいと思いますけれども、自然ハザードに係る人的リソースの拡充に投資を惜しまないということを明確にしていきたいと思います。いかがでしょうか。どうぞ。

○藤井北海道電力株式会社取締役社長

社長の藤井でございます。

ただいまの更田委員長からの御指摘の件、更に、先ほどの石渡委員からの御指摘の件を含めて、これまでも、前回の臨時会議は2020年12月2日に実施させていただきましたが、その会議の中でも更田委員長から、自然ハザードが原子力施設にとって大きな脅威である以上、自社の中に必要な専門の知識を備えた要員を備え、そして、常に目を光らせていく必要があるということで、専門知識を自社で持つことは非常に重要であるということを御指摘いただいています。

その後、当社としてしっかり専門意識を持つ人材を確保していく、また、意識していくという取組を進めているところでございます。

一つは、理学専攻者の新規採用・中途採用を含む随時募集、関係のある先生や大学への働きかけ、電中研や専門家への相談、更には、先ほどのコンサルタント会社を含めて、いろいろな方の御支援をいただきながら、やはり問題は、御指摘のとおり、社内に若しくはグループ全体としてそういった専門の人材を確保していく。このことの意義は大きいと思っております。

この間いろいろ進めているわけですが、一つは、これまで審査会合の中で関わってきた、特に自然ハザード分野に精通した人材が大体社内に5名程度いますが、これは専属的に業務に当たらせて、更に、先ほど御指摘、御意見のありました電中研からの専門家の出向者にも継続的に協力いただき、今回は3月31日で、先ほどお名前が出た佐々木さんですが、出向を解除しまして、その後、継続してまた電中研様から出向者をいただき、進めているところでございます。

ここは不断の努力を進めながら、社内で専門の知識を深めていきたいと思いますが、更には、今後、原子力のこういったハザード関係、バックフィットに関しても、適宜、迅速に検討できるように努めてまいりたいと思います。現在、社内の中で、こういった体制の中で進めているところでございます。

以上でございます。

○更田委員長

是非、形が見えるようにお願いをしたいと思います。

山中委員。

○山中委員

プラント関係の審査を担当させていただいております、山中でございます。

昨年夏、原子力規制委員会の方で御議論いただいて、北海道電力の泊発電所3号炉、この審査については、外部ハザードの審査がまだ完了しておりませんが、更田委員長の御提案もあって、プラント関係の審査を再開してはどうかということで、まず、防潮堤の設計の考え方について北海道電力から様々な提案を受けて、議論を進めていこうということになりました。

それから半年以上たちましたけれども、なかなか設計方針の議論に至るまでに到達できませんでした。石渡委員から御紹介がありましたように、3月31日に今後の審査の効率化を含めて双方で提案させていただいて、議論をして、北海道電力側から、本日、改めて提案いただいた4点を御提案いただいているところでございます。

特にプラント関係で、本日、北海道電力から提案していただいた技術評価力を上げていくという点、これも重要だと思いますし、また、情報共有の強化を図っていくのだというお言葉も頂きました。この点も非常に重要かと思えます。

この半年の評価の印象でございますけれども、まず、昨年夏の時点で、既に更田委員長が委員であった頃から議論になっておった旧防潮堤の残置については、かなり前から撤去してはどうかという話が出ていたにもかかわらず、改めて残置という御提案をいただいたわけですが、最近になってやはり取り除きますという御提案を改めて頂いたところです。

こういう提案を見ても、技術的な判断、これもしっかりとやっていただかないといけないのですが、それに加えて、経営的な判断も速やかに併せてしていただくというような体制に改めていただくということが、審査の効率化に直接つながっていくことになるのではないかなと私自身は考えております。

どうなれば技術力と経営判断力が兼ね備わるかというのは、過去のいろいろな審査の事例を見ていただいても、この社は非常に判断が早いなというのは見ていただけると思いますが、是非とも、これも技術的な観点からだけでなく、経営的な観点でも決断が早い社はどういう審査の在り方をしているかというのは参考にしていただけると思いますが、是非ともその点をお考えいただければと思います。

私の方からは、まず、そういったところでございます。

○更田委員長

北海道電力からいかがでしょうか。

藤井社長。

○藤井北海道電力株式会社取締役社長

藤井でございます。

ただいまの山中委員からの御指摘の件、既設の防潮堤の撤去に関して、社としての経営の判断、この迅速さに欠けるという点ですが、今回、4点お示しした中で、4点目

の中に社内でのコミュニケーション、情報共有が十分でなかったというような反省点も踏まえてなのですが、ひとえにこれは経営の私の判断の遅さということを実際に反省・猛省しているところでございます。

この検討の中に当たっては、やはり現場の方で、若しくは審査を進める上に当たって、既設の防潮堤、それから、新設する防潮堤、これらがどのように影響をするのかということとを技術的なところで検討を進めていたわけですが、そこにやはりどうしても時間が掛かってしまったというところでございます。こういったところを、やはり不確かさと、なかなか合理的に説明できないものの判断について、今後迅速に判断を行い、社内の中で意思決定を迅速に進めてまいりたいと思っています。

ただ、一方では、これは経営する側としては、原子力の経営課題として経済的なところの裏づけもしっかり進めていかなければならないと思っていますので、そういったところも兼ね備えながらしっかり進めてまいりたいと思っています。

この点に関しては、本当に検討のところをなかなか社内の中でうまくコミュニケーションできなかったというところを反省しているところでございます。今後、こういうことがないように、まずは起きた問題について、冒頭申し上げさせていただきましたが、原子力規制庁さん、それから、また、審査会合の原子力規制委員の皆様と、課題の認識の中にそごがないように、また、それに対して迅速に対応できるように、体制を、また、社内の中のコミュニケーションを深めてまいりたいと思っています。

以上でございます。

○更田委員長

既設防潮堤は、これを残したら厄介だという議論は随分前からあって、山中委員が言われたように、私がまだ泊の審査会合をやっているときに議論はあったのだけれども、ただし、明確にこれが残っていたら全然あかんという判断ができていたわけでもないだろうし、それから、北海道電力としては、これを残してもいけるのではないかという判断があったから、これだけ時間が掛かったのだと思うのですけれども、なかなかこれを残して評価をやって、それで、原子力規制庁、原子力規制委員会側がこれでのむのではないかと、読むか、読まないかという、審査はどうしてもそれがつきものです。

ただ、なかなか評価結果が出るまで、当方としてもこれでは駄目だろうと明確に伝えるというのも、やはり申請の評価なりなんなりがタイミングよく出てこない、時計の針を早く進めるということはなかなか難しいですし、そして、駄目だろうとなったときには、これは投資の伴うことなので、経営判断を早くしていただくということになるのだらうと思います。

ほかにこちらから何かありますか。

田中委員。

○田中委員

ありがとうございます。

2 ページ目に当社対応方針で書かれていることは重要なことかと思しますので、これが絵に描いた餅にならないように具体的な成果を出すことが大事かと思ます。また、その中で、先ほど更田委員長が言われましたが、社内の人的リソースが不足している。それを確保することが大事かと思うのですけれども、ちょっと気になったのは、2 ページに「審査を全体統括管理するリソースが不足」とか、三つ目のところで「津波解析の人的リソースの確保」と、つまり、リソースの確保が不足と2 回出てくるのですけれども、それ以外のリソースの不足、経営とかいろいろなこと、あるいは資金とかがあるかも分かりませんが、その辺のほかのリソース不足のところで懸念になっていることはないのでしょうか。

○更田委員長

藤井社長、どうぞ。

○藤井北海道電力株式会社取締役社長

ありがとうございます。社長の藤井でございます。

ただいまの田中委員からの御指摘の件でございますが、まず、我々としてリソース不足というところ、もう一度審査を迅速化させていくために、体制がどうあるべきなのかというのを社内の中で議論いたしました。先ほど専門的な知識、それを育成する、確保する、そのほかに人的リソース、これはどちらかというとマンパワーのところ、量のところなものですから、ここをまず厚めにしていくということが肝心だと思っております。

そういう点では、冒頭で私は原子力事業統括部というお話をさせていただきましたが、弊社においては、原子力部、それから、土木部、ここも原子力統括部の中で一体になってございます。これらの趣旨は、双方ができるだけ部門の壁を低くして、壁をなくして、そして、双方がこの審査会合に臨めるということなのですが、御指摘のとおり、自然ハザード側とプラント側を並行して審査していただいていることは本当に感謝申し上げているところでございますが、こういった体制のときに、まずは本店と、更には、今後だんだん拡張していきます現場の方ですけれども、この人数を一体的に審査に対応できるように、協働のプロジェクトというのを立ち上げました。

これは端的に言いますと、本店が大体60名ぐらいで、泊発電所が100名ぐらい。これは総勢としては、リソースの増要員というのは丸々泊発電所の方で100名ぐらい増員をかけています。もちろんこれは兼務の体制でございますので、日常の保安業務をやりながら進めていくのですが、できるだけその仕事を使い分けしながらやっていくことと、更には、これまでの原子力規制委員の皆さんの御指摘のとおり、これまでの検討結果を踏まえて、また、他社の進捗状況といいますか、審査の状況を踏まえてということですので、やはり審査に関わっていた経験者、これを大体160名のうちの内数として50～60名ぐらい充ててございます。

これらの相乗効果の中で、新たにそういったリソースを確保するというところで、まず、社内の体制としては進めています。

更にはメーカー、それから、先ほど専門家のことがありました。そのほかに、今後、防潮堤の再設工事というのが入ってまいりますので、それに向けた準備工事に向けて、いわゆるプラントのコンサルタント会社を含めた中で出向していただいて、社内の中でそれを深めている体制でございます。

もう一つは、ハザードとプラント側、これが並行して審査を行っておりますので、特にハザードの検討に当たっては、津波、それから、火山等のグループと、更にはプラント側の方、これは土木の中で完全に分離するような形で、ラップしないような形で体制を敷いてございます。

以上、これが全てというわけではありませんが、常にPDCAを回しながら、体制の問題点、また、今後の対処しなければいけない課題に対して、今後、いろいろ進めてまいりたいと検討しているところでございます。

以上でございます。

○更田委員長

泊3の審査は、審査全体に関する一般論ではあるものの、泊3では特にというのは、作業スケジュールをせっかく出していただいているのですけれども、ここで評価であるとか解析というものが半年以上、8か月とか、長いものでは1年間、例えば、これは審査会合の資料（第1037回原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合資料2-3）で出されたもので、防潮堤の構造評価と、例えば、止水目的の成立性であるとかというのは8か月評価期間があるし、それから、地震による影響評価、アクセスルート等々に関する1年ぐらい評価があると。

これはイテレーションのサイクルをどのぐらい短くするかだと思うのですね。一旦解析が走り出して、1年後に評価結果を説明されて、当方からこれが足りません、あれが足りませんとか、ここの初期条件がおかしいとなったら、振出しに戻ってもう1年なんて話にならないので、まず、出発点で解析条件について説明してもらいたい。解析ツールについて説明してもらいたい。

どういう解析で、どういう結果を期待してというのを、ある意味、解析の弱いところもあらかじめ説明しておいてもらった方が、結果を見てからここが弱いとなると余計に時間が掛かるわけなので、まず、とにかく解析・評価類に関しては、始める前に相談をいただきたい。

それから、始めてからもそうですけれども、こんなに一貫してというものではないだろうから、もう少し項目を幾つか区切って、当方に対する情報提供というか、説明のサイクルを短くしたスケジュールを示していただきたいと思います。

本当にこれを見ると不安になるのは、1年物の評価がいっぱい並んでいるので、1年後に説明を聞いて、これでは駄目ですとなって、もう一回また1年掛かるのかと思ってしまいますので、少しサイクルの短いスケジュールというのを、スケジュールは本当に毎月とは言わないけれども、四半期ごとぐらいに見直すというぐらいの気分でやらないと、なか

なか泊3号機は終わらないように思いますので。

伴委員はよろしいですか。

○伴委員

伴です。せっかくの機会なので、一言。

私自身は審査会合に関わっておりませんし、ただ、定期的に報告を受ける中で、やはり北海道電力はリアクティブといいますか、追い込まれてからようやく動き出すという印象を持っています。

今、更田委員長から指摘がありましたように、そのポイントがどこにあるのかというのを早い段階で煎じ詰めて、そこについて議論した上で作業を進めていくということが大事なのだらうと思います。

一つだけ細かいことの質問をさせていただきたいのですが、本日の2ページ目の資料で今後の方針ということで4点挙げていただいております。それぞれどういうことの改善を図るかということが書かれているのですけれども、(4)の社内のコミュニケーション・情報共有に関しては、何か決意表明のようなことだけが書かれているのですが、この点に関して、何か具体的なプランはお持ちなのでしょうか。

○更田委員長

藤井社長、どうぞ。

○藤井北海道電力株式会社取締役社長

ありがとうございます。藤井でございます。

ただいまの伴委員の御質問でございますが、まず、社内の中のコミュニケーションを向上させる、円滑にしていくために、ルーチンというのですか、毎日の仕事の中にしっかりしたコミュニケーションをする場を作っていくことが肝要と思ってございます。

そういう面では、先ほどの原子力事業統括部、これは部長を副社長の舟根が兼任しているわけですが、彼が中心となりながら、毎週木曜日に情報共有する場、これは発電所と本店でそれぞれの作業部隊がありますので、ここと1週間ごとに再稼働の推進連絡会というのをまず進めています。その中で、何が問題かというのを逐一細かく確認しながら進めているというところがございます。それが一点。

更には、こういった先行審査との相違という中では、社内の中の気付きとか、ベテランの管理職とのいわゆる上下関係の橋渡しとか、これは原子力だけに限った話ではございませんが、こういったところのコミュニケーションがとれるように、ふだんから対話の場というのを、最近ではコロナ禍の中で、じかに会ってということはなかなかできないのですけれども、こういったリモートの環境もかなり活用しながら、そういったところを補強しているところでございます。まず、ルーチンの中にコミュニケーションをとる場をしっかり取っていくということが大事なかなと思ってございます。

以上でございます。

○伴委員

ありがとうございました。

○更田委員長

今、藤井社長もおっしゃいましたが、やはり北海道電力とは物理的な距離はありますので、これはコロナ禍を受けてリモートでやってみたら、これでできるのではないかと、ある意味、バイプロダクトとしてよかったのだと思いますけれども、こういったウェブ環境は生かして。

更に言えば、先ほどちょっと情報の共有のサイクルを短くした方がいいのではないかと、いうことを申し上げましたけれども、ヒアリングは前さばきというか、ヒアリングで私たちは判断等々を伝えたりはしません。あれは公開のものではありませんので。ただ、審査会合等で判断を伝えたり、我々の理解をお伝えするわけですけれども、例えば、山中委員や石渡委員が出ていない審査会合をやったっていいのだらうと思っているのです。

お互いに少人数で、ヒアリング的に映るかもしれないけれども、その代わり公開の原則はしっかりして、YouTubeにも載せてという形で公開でやって、スペシフィックな評価や解析に関する担当者同士の審査会合というようなものも、我々の方としては応じることができると思っているのです、それは事業者の方からこういう形のという希望をしてもらわないと、なかなか、こちらの方からこんなものはどうですかと言うと、かえって迷惑になったりすることもあるだろうから。

舟根副社長、こういった審査会合をやってくれという具体的な提案を頻繁に、その代わり情報はもちろん公開にしますので、そういった提案をいただきたいと思っておりますけれども、いかがですか。

舟根副社長。

○舟根北海道電力株式会社取締役副社長

ありがとうございます。北海道電力の舟根でございます。

ただいま更田委員長から御提案いただいた点につきましては、今まで私の頭には全く想定されていなかった枠組みでございます。したがって、今の更田委員長からの御提案はしっかり我々として考えさせていただいて、我々からお願いしなければいけないテーマがあれば、御提案させていただくということで取り進めさせていただければありがたいなと思っております。よく考えさせていただきたいと思っております。

○更田委員長

これは私が審査会合に出ていた、審査会合の頻度が非常に高かった時期での感触なので、すけれども、他の電力には、解析や評価に入る前に、これでいいですかととにかく審査会合で確認する事業者もいれば、結果が出てから来て、これでいいですかというところがあって、当然、後者の方はどうしても時間が掛かります。手戻りも多くなる。

これは他社の経験を参照しておられるだろうから、審査会合でのやり取りを追っていただければはっきりしていると思うのですけれども、北海道電力には是非、ある意味、奥ゆかしいといえば奥ゆかしいのかもしれないけれども、とにかく作業に入る前にこの作業でい

いのかという視点を持っていただいて、それがネゴになってしまわないためには、ヒアリングでは私はふさわしくないと考えていて、公開の会合で、こういった検討、こういった評価に入ろうと思うけれども、どうなのだということを聞いていただいて、北海道電力に盛んにこちらに確認してもらうことが共通理解を得る上で非常に大事だと思いますので、是非よろしくお願ひしたいと思ひます。

私たちとしても、泊3号機の部隊をずっと置いているという状態は非常に厳しいと思ひますので。

舟根副社長、どうぞ。

○舟根北海道電力株式会社取締役副社長

北海道電力の舟根でございます。ありがとうございます。

先月31日の審査会合の場でも申し上げたのですが、本日の資料にもつけさせていただいておりますけれども、当日の資料2-2（第1037回原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合資料2-2）という作業方針を各論点ごとにまとめさせていただいている資料がございますけれども、当日、31日の日にも申し上げたのですが、この中で、今、更田委員長がおっしゃっていただいた、方針を各論点ごとにしっかりアップデート、ローリングしながら書き込んでいって、我々は今こういう方向で、例えば、解析はこういうツールで、こういうやり方でということを書き込んで、御説明させていただくようなことにさせていただきたいと考えております。

この資料2-2というのを原子力規制庁さん、原子力規制委員の皆様とのコミュニケーションツールとして使わせていただければと考えているところでございますので、是非よろしく御高配いただければと思ひます。

以上でございます。

○更田委員長

ありがとうございます。

当方からはあれですが、北海道電力の方から、資料にお書きにならなかったことで、何かこうしてほしいとか、ここがたまらんとかというのがあったら、是非おっしゃっていただければと思ひますけれども、いかがでしょうか。

藤井社長、どうぞ。

○藤井北海道電力株式会社取締役社長

まず、今回、このような機会を頂きまして、また、意見交換をさせていただいたことは、我々にとって本当に有意義なことだと思ひています。今回、いろいろ御指摘、御意見を頂戴したところを、もう一度社内の中で確認させていただきたいと思ひてございます。

また、今回の更田委員長からの元々の御提案の趣旨というのは、原子力規制庁殿と我々審査を受ける側の事業者、ここの双方向のコミュニケーションで、認識にそごがないかということを確認しながら進めていくことが大事であるということと、この工程の中にクリティカルパス、先ほどのような解析に非常に長期間を要する、ここをどうしたらいいのか

というのも先ほど御指摘いただきまして、我々としまして、そここのところの解析ツールもさることながら、どこに一番時間が掛かっているのか。これは委託をお願いする会社というところで、もう一步踏み込んだ中で、議論する必要があるのではないかなと思っています。

そういう意味で、今後も審査を進めていく中、更に、迅速化・効率化を図ってまいります。このように原子力規制庁さんの方から指摘事項を提示いただける、これは非常にありがたいと思っていますので、今後もこういった点を取り入れながら、また、他社の動向も踏まえてよい事例を取り入れていく。こういうことが大事かと思っていますので、しっかり心して審査の方を進めてまいりたいと思いますので、引き続き御指導の方をよろしくお願い申し上げます。

○更田委員長

ありがとうございます。

予定の時間を10分以上過ぎてしまっていますが「残された論点」という用語が使われますけれども、私たちは、当然のことながら、安全の追求に妥協は許されないということで、審査に臨んでいる者は、疑問を持ったならそれを飲み込むことはできないのです。ですから、たとえ議論の終盤であっても、新たな論点が浮上するということは当然ありますので、できるだけそれを早く伝えるということが大事でしょうし、繰り返しますが、終盤で浮上する論点を後出しじゃんけんと言われる筋合いはないので、しっかりとした共通理解が生まれるまで議論を尽くしたいと思いますので、議論は一方向ではなくて、社長がおっしゃったように、双方向のもので、是非とも活発な議論を双方で心がけたいと思いますので、よろしく御協力いただきたいと思います。

ほかによろしければ終わろうと思いますけれども、北海道電力の方はよろしいでしょうか。

それでは、石渡委員、山中委員、引き続きよろしくお願い致します。

では、本日は有意義な意見交換ができたと思います。

以上で原子力規制委員会を終了します。ありがとうございました。